

# 大igest

DAI通信 第23号

# Tsukamoto Dai Digest



## 新年を迎えて 安心な未来へ

静岡県は、全国に先駆け、地震・津波対策を実施してきた防災先進県であります。本県と致しましては、昨年、全国で相次いで発生した熊本地震、鳥取県中部の地震、さらには福島県津波を記憶とする地震等を踏まえ、改めて危機感を抱いて、対策の充実・強化を図っていく必要があります。

昨年11月の「地震防災強化月間」では、県内市町や自主防災組織等が連携し、住の耐震化や家具の固定、水・食料等の備蓄の呼び掛け、避難所開設等の訓練を行いました。

また、昨年12月4日の「地域防災の日」には、多くの県民の皆様が事業等の参加を頂き、南海トラフを記憶とする大規模な地震が突然発生したことを想定した地域防災訓練を実施しました。訓練では、地域の特性を踏まえ、自主防災組織が主体となり、津波からの避難や香煙確認、火災の初期消火、倒壊した建物からの救出救助、孤立予定集落における「ヨコブネ」の誘導、富士山の噴火を想定した避難等、実践的な訓練を行いました。

今後とも、自らの命は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「自助」の体制を築き、「公助」と連携した地域防災力の「層」の充実に努めてまいります。

静岡県議会12月定例会では、「国の経済対策に呼応した道路、港湾等の国直轄事業負担金等」一般会計に88億3500万円を追加する補正予算案等らについて審議致しました。

補正予算には、新規事業として、県立農林大学校（静岡市）に農業対象の経営塾「ふのり」が盛り込まれており、(仮称)を開設する経営塾「ふのり」が盛り込まれております。農業経営塾は、平成29年度開始を予定し、経営ノウハウを持つ担い手を育成するとともに、経営しながらマーケティングや組織運営、資金計画等を学ぶ機会を提供します。講師には、地産産物の経営者や税理士等の外部講師を積極的に活用する予定です。

また、今定例会に付、小中学校の児童生徒の静岡県の愛称の促進に関する条例(「ふのり」第6回お茶会(1)参照)や「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例(1)へ(2)参照)が制定されました。

今後も、地域づくりの努めを怠りません。これからも「大igest」や「ホーヒー」で議会生活をお楽しみ頂ければ幸いです。是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

### 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例

静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例は、自民党県会議員が、平成27年度に静岡県議会に提出し、今年度の定例会で可決された。この条例は、静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例(平成27年度)を改正し、静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例(平成28年度)として施行される。

県内企業の9割以上を占める中小企業・小規模企業は、本県経済の活力の源であり、地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしています。しかしながら、人口減少、少子高齢化、国際化等の社会・経済環境の変化に直面し、事業所数の減少、売上げの低迷、価格競争の激化、人材不足等の様々な課題を抱えています。

<現状>  
県内企業の9割以上を占める中小企業・小規模企業は、本県経済の活力の源であり、地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしています。しかしながら、人口減少、少子高齢化、国際化等の社会・経済環境の変化に直面し、事業所数の減少、売上げの低迷、価格競争の激化、人材不足等の様々な課題を抱えています。

<特徴>  
こうした状況を踏まえ、「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」では、特に、資金や人材といった経営資源に制約がある小規模企業の振興を図る為、事業規模や売上上の拡大等の成長発展だけでなく、事業を継承し、地域を支え続けることの重要性を明確に示した。

これまでも、中小企業・小規模企業に對し、販路開拓、集客支援に資する資金手当、経営者研修の促進、人材の確保・育成により、きめ細かく支援して参りましたが、条例の制定を契機に、さらに、新規分野への参入等を、新しい取り組みにチャレンジする意欲のある小規模企業へ支援を行う等、より一層、振興対策を実践して参ります。

### 平成28年6月定例会で 塚本大が一般質問で取り上げた 「国道150号中根交差点 渋滞解消について」

平成28年6月定例会の一般質問におきまして、私は、「国道150号中根交差点の渋滞解消について」を取り上げました。この度、渋滞解消対策を実施する(大ust第21号参照)。

その後、除雪警察署、焼津市、島田土木事務所による会合や交通量調査が行われ、この度、渋滞解消対策を実施することが決定致しました。



### 子どもいじめ防止条例案検討委員会

副委員長として、議長へ結果報告  
県議会では、子どもいじめ防止条例案検討委員会、みんなで取り組む健康長寿条例案検討委員会を平成28年3月に設置し、協議、協議を重ねて参りました。

子どもいじめ防止条例案は、「社会総がかりでいじめ問題の克服に取り組む。県民の理解を深め、県民の参加を促進する内容」で、みんなで取り組む健康長寿条例案は、「健康長寿日本の継続発展のため、県民一人一人の主体的な取り組みを呼び掛けたい」として参りました。

私は、子どもいじめ防止条例案検討委員会の副委員長を務め、委員長とともに正副議長に検討結果を報告して参りました。両条例案は、12月定例会に提出され、可決されました。(両条例案の全文につきましては、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。)

### 交差点の安全確保

「焼津市側分岐の交差点(防通橋の海側で、アラスカやいつ付近。地図参照)は、事故も多発危険だが」の県民からの声を頂き、「よく通る道路ではありますが」改めて現場を視察させて頂きました。

焼津市と話をし、地元として信号機設置等の安全対策を望んでいることを確認。現在、担当職員と相談し、信号機設置等の安全対策を検討申す予定です。

安全確保に向けて今後も努力して参ります。

安全対策検討中

### 静岡県立焼津水産高校視察

実習室の空調設備設置検討中  
「焼津水産高校の製菓実習室(特)には、空調設備がなく、夏の授業が大変なことになるのだと、衛生面も心配」との県民からの声を頂き、現場を視察させて頂きました。

近年、食の安心・安全に対する意識が高まってきていることを考えれば、空調設備は必要だと思います。現在、担当職員等と相談し、空調設備が設置出来るよう調整中です。早期実現に向けて今後も努力して参ります。



静岡県議会議員

## つかもと だい

県政報告

Tsukamoto Dai

2017 February

(発行日) 平成29年2月1日

(発行所)

9425-0062

静岡県焼津市中瀬田1157

TEL.054-624-1555

FAX.054-624-1333

(発行人) 塚本 大



# 塚本大が市議会議員時代から力を入れて取り組んでいた

## 大井川焼津藤枝 スマートインターチェンジ

### 完成後は、周辺地域の整備→開発→発展

内陸フロンティア推進区域における県の支援策			
財政支援	企業立地補助金の拡充	用地取得 成長分野 30%	推進区域 40%
		補助率 その他 20%	
金融支援	中小企業への金融支援	限度額 成長分野 3億円	平成31年度 4億円
		その他 2億円	

東名高速道路 大井川焼津藤枝スマートインターチェンジは、平成28年3月12日に開通し、約半量が経過しました。同スマートIC地区協議会が、このスマートICの開通による整備効果をとまじめ、下記報告があります。

今後、スマートICを活用して、地域振興が図られるよう努力して参ります。

※大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ地区協議会：当スマートICの設置にあたり、必要を検討・調整を行うと共に、供用後も継続して、管理・運営等について定期的にフォローアップすることを目的に、焼津市・藤枝市・島田市・国土交通省・静岡県・中日本高速道路株式会社により構成されています。

## ①交通状況の 변화

・国道150号を走る車両の走行速度が、開通前に比べて約2割改善(約5km/h向上)  
・大井川地区の通勤等、生活交通の利便性が向上



## ②トラックドライバーの負担軽減

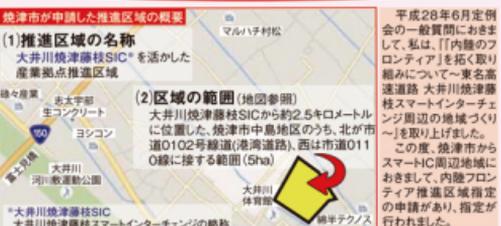
・スマートIC開通により、周辺企業の所要時間が約16分短縮  
・スマートIC開通により、高速道路ICへのアクセス時間が短縮  
・物流交通が効率化され、大井川地域の更なる活性化に期待

## ③救急搬送

・焼津市崇高地区から第3次医療施設まで所要時間が最短で約7分短縮  
・救急搬送時間の短縮により、当該地域の医療サービスが向上



## ～内陸フロンティア推進区域に指定～



## ③区域内の防災・減災と地域成長の両立を図る目的(政策課題)と事業の概要(解決策)

①政策課題  
南海トラフの巨大地震等による津波被害への対応や東名高速道路 大井川焼津藤枝SICの開通に伴う利便性の向上により、企業立地に関する引き合いが増加する中、市内には工業団地として活用出来る一団の土地がなく、企業ニーズを踏まえた産業用地の創出が喫緊の課題となっている。また、有事に備えた防災対策等の強化が求められている。

②解決策  
津波浸水区域外の農耕地跡地を活用して工業団地を整備し、地域資源である大井川の伏流水や水産物を活かした製造業、SICに近接する立地優位性を生かした物流企業の誘致により、地域経済の活性化を図る。災害時には、進出企業との防災協定の締結により、緊急物資確保・輸送機能を確保する等、近隣の小学校や児童センター(仮称)大井川防災と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。

※「医への意見書」につきましては、紙面の都合で今回は掲載出来ませんでした。ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

※第3次医療施設  
法令上の言葉ではありませんが、内陸フロンティアの資料の中では、「第三次救急医療機関」の意味で使われており、「静岡県立総合病院」を指しています。

④交通量の变化  
・スマートICにより焼津・吉田ICの出入交通量が減少、交通が分散  
・スマートIC設置により、新たに東名高速道路を利用する交通が増加

大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ  
活かした地域づくり



静岡県議会議員  
つかもと だい  
事務所のご案内

〒425-0062 静岡県焼津市中瀬田1157  
TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333  
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
http://tsukamoto-dai.com